

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月23日

山形市長 佐藤 孝弘 殿

提出者

住 所 山形市久保田二丁目1番47号

氏 名 井上工業株式会社

代表取締役社長 佐々木 勝則

電話番号023-645-8877



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	井上工業株式会社
事業場の所在地	山形市久保田二丁目1番47号
計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	売上高 232,385万円 (前年度実績)
③従業員数	52人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和元年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) 事前の施工方法の検討により、再生可能なものと廃棄物として処理すべきものとの区分、又処理先毎に区分する等、分別を徹底している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) 解体工事が全てであり、建築工事のような抑制効果は難しいが、今後として、分別の徹底を図ってゆく予定である。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設リサイクル法の成立に伴い、分別とリサイクルが義務化されており、法制化以前より、分別解体には注力している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場技能者のレベルアップを図り、リサイクルに向けた対応を確立してゆく予定である。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和元年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和元年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
がれき類は、中間処理後、山形再生骨材組合を通じて再利用されている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
他の品目や木くず、廃プラスチック、石膏ボード等の再生物の利用先育成、又県内における確保が課題である。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和元年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和元年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

○産業廃棄物の一連の処理の工程

・汚泥

処理業者へ委託 → 中間処理 (焼却) → 埋立処分 (管理型)
処理業者へ委託 → 埋立処分 (管理型)

・廃油

処理業者へ委託 → 中間処理 (油水分離) → ボイラー燃料として再利用
処理業者へ委託 → 中間処理 (焼却) → 埋立処分 (管理型)

・廃プラスチック

自社で中間処理 (破碎) → 処理業者へ委託 → 埋立処分 (安定型)
処理業者へ委託 → 中間処理 (破碎・減容固化・圧縮梱包) → 処理業者へ委託
処理業者へ委託 → 中間処理 (焼却) → 埋立処分 (管理型)
処理業者へ委託 → 埋立処分 (安定型)

・紙くず

処理業者へ委託 → 中間処理 (破碎) → 処理業者へ委託
処理業者へ委託 → 中間処理 (焼却) → 埋立処分 (管理型)

・木くず

処理業者へ委託 → 中間処理 (破碎) → 木材チップとして再資源化
処理業者へ委託 → 中間処理 (破碎) → 委託業者へ再生利用
処理業者へ委託 → 中間処理 (焼却) → 埋立処分 (管理型)

・繊維くず

処理業者へ委託 → 埋立処分 (管理型)

・金属くず

処理業者へ委託 → 中間処理 (圧縮・圧縮切断・破碎) → 売却
処理業者へ委託 → 中間処理 (焼却) → 埋立処分 (管理型)

・ガラス・陶磁器くず

自社で中間処理 (破碎) → 処理業者へ委託 → 埋立処分 (安定型・管理型)
処理業者へ委託 → 中間処理 (破碎) → 埋立処分 (安定型・管理型)
処理業者へ委託 → 埋立処分 (安定型・管理型)

・がれき類

自社で中間処理 (破碎) → 再生砕石として再資源化
処理業者へ委託 → 中間処理 (破碎) → 再生砕石として再資源化
自社で中間処理 (破碎) → 処理業者へ委託 → 埋立処分 (管理型)

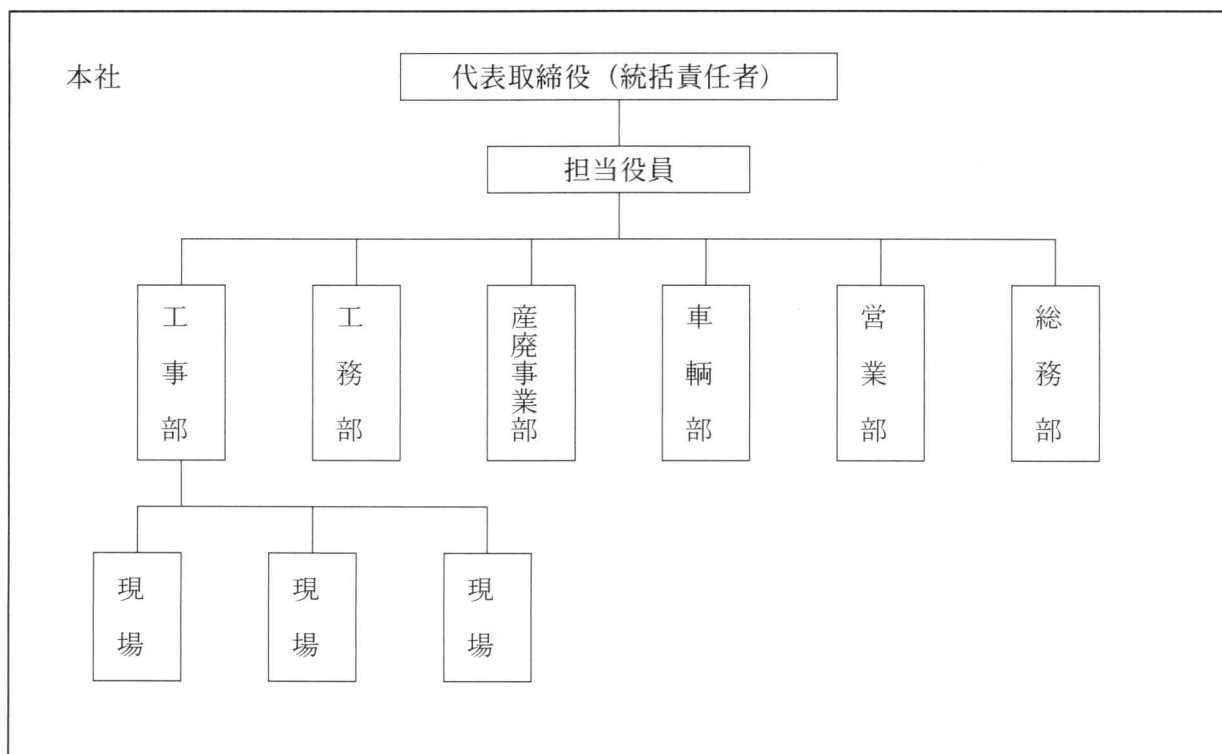
・水銀使用製品産業廃棄物

処理業者へ委託 → 中間処理 (破碎) → 委託業者へ再生利用

○管理体制図

統括責任者		本社：代表取締役社長 佐々木 勝則
廃棄物担当		ISO のチーフ・サブ等
役	管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に関する検討 ・ 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行なう上で必要な事項を検討する。 委員長：社長 委員：担当役員、ISO のチーフ・サブ 事務局：総務部
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理方針の策定、管理規定の策定、改廃 ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
割	廃棄物管理担当役員 総務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・ 委託契約の締結、マニフェストの交付、管理 ・ 監督官庁への報告 ・ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ・ その他関係する事項

廃 棄 物 管 理 組 織



自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	がれき類 0 t プラスチック等 0 t 金属くず 0 t 動植物性残渣 0 t 繊維くず 0 t 木くず 0 t 紙くず 0 t 廃プラスチック類 0 t 廃油 0 t 汚泥 0 t 水銀使用製品産業廃棄物 0 t

【目 標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	がれき類 0 t プラスチック等 0 t 金属くず 0 t 動植物性残渣 0 t 繊維くず 0 t 木くず 0 t 紙くず 0 t 廃プラスチック類 0 t 廃油 0 t 汚泥 0 t 水銀使用製品産業廃棄物 0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	がれき類 0 t プラスチック等 0 t 金属くず 0 t 動植物性残渣 0 t 繊維くず 0 t 木くず 0 t 紙くず 0 t 廃プラスチック類 0 t 廃油 0 t 汚泥 0 t 水銀使用製品産業廃棄物 0 t
【目 標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
	がれき類 0 t プラスチック等 0 t 金属くず 0 t 動植物性残渣 0 t 繊維くず 0 t 木くず 0 t 紙くず 0 t 廃プラスチック類 0 t 廃油 0 t 汚泥 0 t 水銀使用製品産業廃棄物 0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】												
産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス等	金属くず	動植物性 残渣	繊維くず	木くず	紙くず	廃プラスチック類	廃油	汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物
① 現状	全処理委託量	1,860 t	535 t	96 t	0 t	0 t	562 t	0.5 t	110 t	0.1 t	0.1 t	0.1 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	30 t	208 t	1 t	0 t	0 t	86 t	0.5 t	44 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,829 t	0 t	5 t	0 t	0 t	262 t	0 t	0.01 t	0 t	0 t	0.1 t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	145 t	0 t	50 t	0.1 t	0.1 t	0 t
② 計画	全処理委託量	1,000 t	400 t	80 t	0 t	0 t	500 t	0 t	100 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	10 t	100 t	0 t	0 t	0 t	70 t	0 t	30 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	0 t	3 t	0 t	0 t	200 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	100 t	0 t	40 t	0 t	0 t	0 t
【目 標】												
産業廃棄物の種類		がれき類	ガラス等	金属くず	動植物性 残渣	繊維くず	木くず	紙くず	廃プラスチック類	廃油	汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物